

平成 28 年度 第 3 回 岩手県企業局経営評価委員会

平成 29 年 2 月 7 日（火） 15 : 00 ～ 17 : 00

ホテルニューカーリーナ 2 階「アイリス」

（岩手県盛岡市菜園 2 丁目 3 番 7 号）

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（菅原企業局長）
- 3 議 事
（1）平成 28 年度の評価について（実績見込）
（2）その他
- 4 その他
- 5 閉 会

配付資料

- 【資料 1】平成 28 年度 経営評価総括表（実績見込）（案）
- 【資料 2】平成 28 年度 評価の総括（実績見込）（案）
- 【資料 3】平成 28 年度 行動計画取組状況一覧表（実績見込）（案）
- 【参考資料 1】平成 28 年度 供給停止の原因とその対応一覧
- 【参考資料 2】平成 29 年度 経営評価委員会スケジュール（予定）について

平成 28 年度 第 3 回 岩手県企業局経営評価委員会 出席者名簿

平成 29 年 2 月 7 日 (火) 15:00 ~ 17:00

ホテルニューカリーナ (岩手県盛岡市菜園 2 丁目 3 番 7 号) 2 階「アイリス」

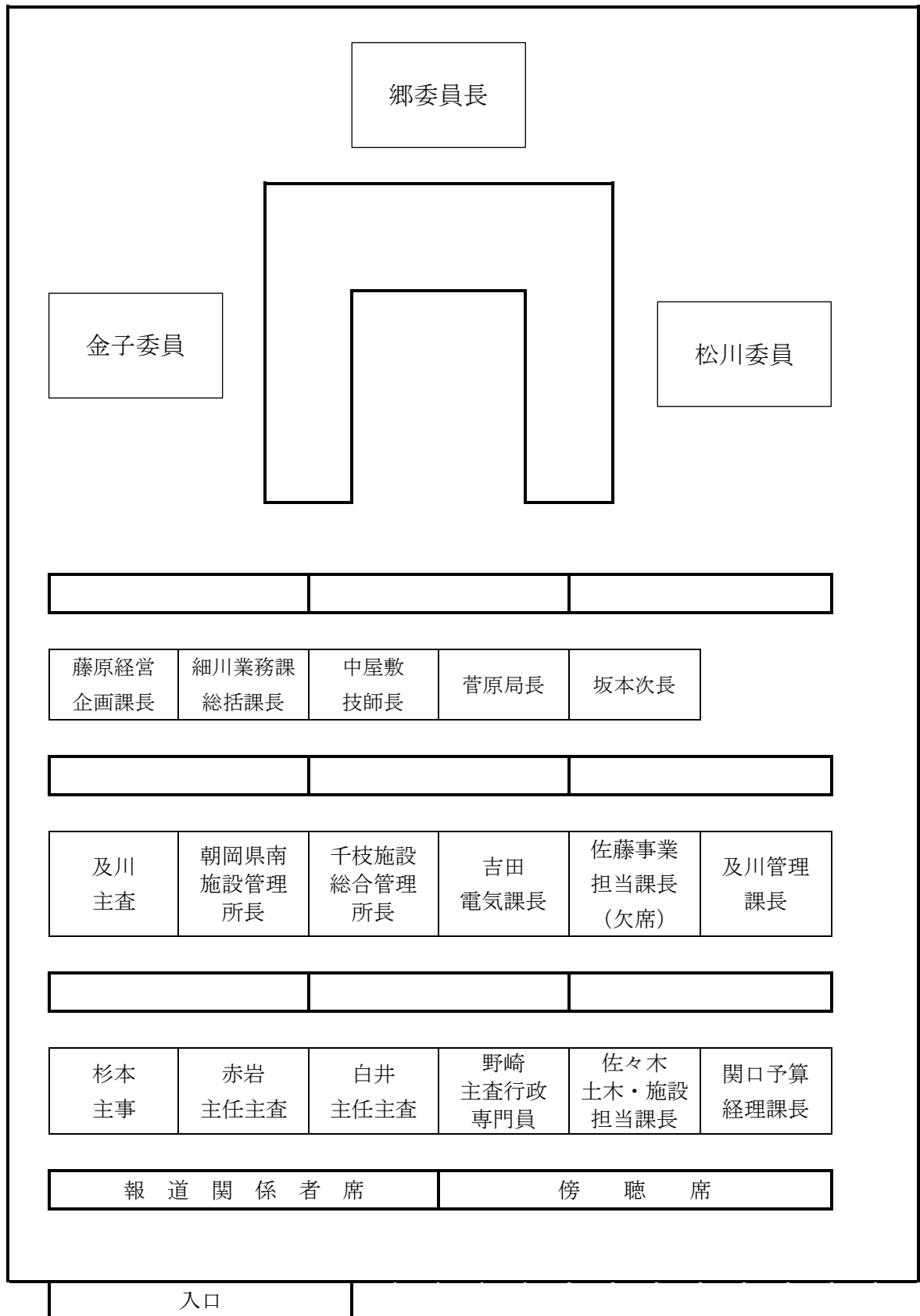
委員長	一関工業高等専門学校 副校長	郷 富夫	
委員	岩手県立大学総合政策学部 准教授	泉 桂子	欠席
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	
〃	株式会社浜銀総合研究所 シニアフェロー	佐藤 裕弥	欠席
〃	盛岡ガス株式会社 取締役総務部長	松川 顕	
企業局	局長	菅原 伸夫	
〃	次長兼経営総務室長	坂本 誠一	
〃	技師長	中屋敷 暢	
〃	業務課総括課長	細川 普基	
〃	施設総合管理所長	千枝 泰航	
〃	県南施設管理所長	朝岡 薫	
〃	経営総務室 管理課長	及川 立雄	
〃	経営総務室 予算経理担当課長	関口 等	
〃	経営総務室 主査行政専門員	野崎 明裕	
〃	業務課 事業担当課長 (業務課 事業担当 主任主査)	佐藤 宗孝 (山崎 公 広)	欠席 (代理)
〃	業務課 電気課長	吉田 悟規	
〃	業務課 土木・施設担当課長	佐々木 雅章	
事務局	経営総務室 経営企画課長	藤原 清人	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	白井 孝明	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	赤岩 正昭	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	及川 達也	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	杉本 千春	

(委員 50 音順 敬称略)

出席者数 20 名

平成 28 年度 第 3 回 岩手県企業局経営評価委員会 座席表

ホテルニューカーリーナ（岩手県盛岡市菜園 2 丁目 3 番 7 号） 2 階「アイリス」



平成 28 年度第 3 回 岩手県企業局経営評価委員会 タイムスケジュール

平成 29 年 2 月 7 日 (火) 15 : 00 ~ 17 : 00

ホテルニューカーリーナ (岩手県盛岡市菜園 2 丁目 3 番 7 号) 2 階「アイリス」

内 容	予定時間	備考
1 開会 2 あいさつ	15 : 00 ~ 15 : 05	
3 議事 (1) 平成 28 年度の評価について	15 : 05 ~ 16 : 20	資料 1 資料 2 資料 3 参考資料 1
(2) その他	16 : 20 ~ 16 : 25	参考資料 2
4 その他	16 : 25 ~ 16 : 55	
5 閉会	16 : 55 ~ 17 : 00	

I 電気事業
（取組分野） ① 電力システム改革への対応

1 経営目標の達成状況																	
<p>【経営目標】</p> <p>○卸規制撤廃への対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>進捗目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 30・31 年度の売電方法決定</td> <td>H28～H29</td> <td>H28～検討中</td> </tr> <tr> <td>平成 32 年度以降の売電方法決定</td> <td>H28～H31</td> <td>H28～検討中</td> </tr> </tbody> </table> <p>○計画値同時同量制度導入への対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組</th> <th>進捗目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集中監視制御システム改修</td> <td>H28～H31</td> <td>H28～検討中</td> </tr> </tbody> </table> <p>※目標実績は、進捗目標期間終了後に記載</p>		取組	進捗目標	実績	平成 30・31 年度の売電方法決定	H28～H29	H28～検討中	平成 32 年度以降の売電方法決定	H28～H31	H28～検討中	取組	進捗目標	実績	集中監視制御システム改修	H28～H31	H28～検討中	<p>《参考（電力システム改革による影響）》</p> <p>○ 電気事業類型の見直し 電気事業の類型が「発電」と「送配電」、「小売」の3つに再編され、企業局は卸供給事業者から発電事業者になりました。</p> <p>○ 卸規制の撤廃 これまで企業局は「卸供給料金算定規則」に基づき売電料金を算定して電力会社と受給契約を締結してきましたが、平成 28 年 4 月から同規則が廃止されたことから、次回(H30・31 年度)以降の電力受給契約では、売電先や料金算定方法の検討が必要となります。</p> <p>○ 計画値同時同量制度の導入 これまで 1 時間単位で計画・調整していた電力供給が 30 分単位となり、さらに、計画値と実供給の差がペナルティー（インバランス料金）として発生するので、より精度の高い発電所の運転制御を行う必要があり、運転当直体制の充実や集中監視制御システムの改修を実施します。</p> <p>○ 自己託送の法制化 発電した電力を電力会社の送配電網を介して自らの会社や工場に直接供給する制度で、平成 26 年 4 月 1 日から施行されています。 企業局の場合、県庁舎等への供給が考えられます。</p>
取組	進捗目標	実績															
平成 30・31 年度の売電方法決定	H28～H29	H28～検討中															
平成 32 年度以降の売電方法決定	H28～H31	H28～検討中															
取組	進捗目標	実績															
集中監視制御システム改修	H28～H31	H28～検討中															
<p>【達成状況等】</p> <p>○ 卸規制撤廃への対応では、平成 30 年度以降の売電に向け、情報収集 <u>や電力会社との協議</u> を行ったほか、自己託送制度等新たな供給形態について検討を行いました。</p> <p>○ 計画値同時同量制度の導入に対し、集中監視制御システムの改修について、<u>検討を進めています。</u></p>																	
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）																	
<p>○ 電力システムの改革に伴う手続きについては、電気事業法に基づき、「電力広域的運営推進機関」に加入（5/11）するとともに、国に対して「発電事業者」の届出（5/10）を行いました。（供給計画の提出：7/1）</p> <p>○ 計画値同時同量制度や今後見込まれる発電所の増加に対応するため、平成 28 年 4 月より、発電所の 24 時間監視制御を行う当直の体制を 4 班体制から 5 班体制に強化しました。</p> <p>○ 自己託送制度の活用について、局内にワーキングチームを設置し、先行事例の調査や照会を行いながら、県庁等への自己託送制度の活用について、関係各所との協議を実施しながら検討しました。試算の結果、施設側では電気料金が軽減されるものの、企業局側では送電網の使用料や計画値同時同量制度への対応のため、人件費など多額の運営コストが発生し、県全体で見ても、現状よりコストが増加する見込みであり、実施は困難であるとの結論を得ました。</p> <p>○ 4 月から計画値同時同量制度が導入されていますが、現在企業局は電力会社が形成するグループに加入しており、同社がグループ全体の計画調整を行っています。電力会社との契約が満了した後は、企業局自ら同時同量の管理を行う必要があり、集中監視制御システムの改修について検討を進めています。</p>																	
3 問題点等																	
<p>○ 特になし</p>																	
4 評価（実績見込）																	
<p>経営目標：（取組中） 行動計画の取組：<u>良好の見込</u></p> <p>○ 電力システム改革への対応は、国に対して発電事業者の届出等を行っており、<u>行動計画の取組は「良好」と見込まれます。</u></p>																	
5 今後の課題・取組																	
<p>○ 国の各種委員会では、卸電力取引などの更なる競争の活性化や送配電網の費用負担のあり方、自由化の下での安定供給などについて検討がなされているため、引き続き、その動向や他の公営企業等の情報収集を行い、電力システム改革へ対応していきます。</p>																	
参考																	

I 電気事業
（取組分野） ② 信頼性の確保

1 経営目標の達成状況							
【経営目標】				【参考指標】			
○供給電力量 ※（ ）は実績見込				○供給停止件数・時間・電力量			
	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期計	4/4	評価
目標 (MWh)	530, 927	205, 535	112, 870	95, 868	414, 273	116, 654	達成見込
実績 (MWh)	(565, 221)	208, 712	149, 785	90, 070	448, 567	(116, 654)	
率 (%)	(106. 5)	101. 5	132. 7	93. 9	108. 3	(100. 0)	
○発電施設等の耐震化				○風力発電所の利用可能率 (%)			
	目標 (%)	60		評価			
	実績 (%)	60		二			
※平成 28 年度は今後実施する耐震化工事のための耐震診断を行う年度であり、耐震化率の実績値は昨年度から変更ないものであることから評価の対象からは除外するもの。							
【達成状況等】							
○ 上半期は、主力の岩洞第一発電所において、融雪期の出水や 8 月の降雨による出水が好調であったことなどから、供給電力量は目標を上回っています。							
○ 第 3 四半期は、11 月の降水量が少なかったことなどから、供給電力量は目標を下回っています。							
○ 第 4 四半期は、降水量、降雪量が平年並みと予報されており、供給電力量が計画どおりに推移した場合は、年間供給電力量は 106. 5%と目標を達成する見込みです。							
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）							
○ 水車発電機のオーバーホールについては、岩洞第一発電所（1 号機）で <u>現地工事が完了し、営業運転を再開(12/22)しています。</u> また、滝発電所では、オーバーホールと配電盤更新などの改良工事を合冊して発注を行いました（H28 機器製作、H29 現地工事）。							
○ 岩洞ダム共有施設の改良工事（国営岩手山麓農業水利事業）では、東北地方農政局が共同事業として「岩洞ダム湖岸浸食防止工事」の現地工事を <u>行いました(12/6 完成)。</u>							
○ 発電施設等の耐震化の必要性調査のため、予定していた 5 施設について耐震診断 <u>を実施しています。</u>							
○ 大規模工事等については、ほぼ計画どおり進捗していますが、それ以外の工事では一部遅れが見られ、計画の見直しを行いました。							
3 問題点等							
○ 供給停止の発生は 4 件（電力量 68. 7MWh）と、指標である過去平均を上回っており、その原因分類としては人的ミス： <u>2 件、設備不良：2 件となっています。（参考資料 1）。</u>							
○ 供給停止とはならない事例でも、塵芥による機器の故障復旧対応が農業用水の安定供給に影響を与えかねない事例も発生しており、共同事業者等への影響を考慮しながら取り組む必要があります。							
○ <u>一部工事の遅れは、台風 10 号の影響によるものもありましたが、関係機関との協議に予定より時間がかかったものもあり、今後、改善が必要です。</u>							
4 評価（実績見込）							
経営目標： <u>達成見込</u> 行動計画の取組： <u>概ね良好の見込</u> （供給停止の発生や一部の工事の繰延べ）							
○ 経営目標については、供給電力量は目標を上回る見込みです。							
○ 計画的な更新・改良・修繕工事などの取組を概ね計画に沿って進めていますが、供給停止が例年よりやや多く発生していることや、一部工事の繰延べがあり、行動計画の取組は「概ね良好」と見込まれます。							

5 今後の課題・取組

- 供給停止については、発生要因を分析し、個別の対応を行うとともに、他発電所へも再発防止策を反映させましたが、機器の更新を伴う防止策などについては、その費用対効果を検証し、大規模改修に併せて更新するなど、再発防止に努めていきます。
- 工事や作業の実施にあたっては、共同事業者等へ与える影響を考慮し、協議を行いながら円滑に業務を推進していきます。
- 工事発注が遅れた原因の一つである関係機関との協議については、早めに協議を始めるなど、工事発注に遅れが生じないように取り組みます。

参考

■ 四半期毎の状況

○ 供給電力量電源別内訳 (MWh) () は実績見込

	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期計	4/4
水力 (特定供給含む)	524,958 (559,342)	203,951 207,079	111,737 148,697	94,303 88,598	409,991 444,374	114,968 (114,968)
風力	4,656 (4,408)	1,131 1,130	737 609	1,278 1,159	3,146 2,898	1,510 (1,510)
太陽光	1,313 (1,471)	454 504	396 478	287 313	1,137 12,95	176 (176)
合計* 1	530,927 (565,221)	205,536 208,712	112,870 149,785	95,868 90,070	414,274 448,567	116,654 (116,654)

上段：目標 下段：実績

※端数処理のため合計は一致しないことがある

○ 気象データ (%)

	上期	1/4	2/4	3/4	4/4
出水率	89.8	84.6	98.0	110.0	
降水量平年比	101.6	103.1	100.7	88.8	
平均風速平年比	104.0	107.2	100.1	107.5	

○ 供給停止件数の過去平均と原因別比較

区分	参考指標	H28	H29	H30	H31
人的ミス等	1	2			
設備不良等	2	2			
自然現象等	0	0			
合計	3	4			

※参考指標：平成 22～27 年度の供給停止件数の平均値

《 工事の概要 》

- オーバーホール
水車発電機の安全性を確保するため、概ね 10 年周期で行う水車発電機の精密点検のことで、水車発電機を分解し、劣化部品等の検査・交換などを行います。
今年度は岩洞第一発電所 1 号機、今年度から来年度にかけては滝発電所でオーバーホールを行う予定です。

- 岩洞ダム共有施設改良工事
(国営岩手山麓農業水利事業の一部)
国営岩手山麓開拓事業（昭和 16～43 年度）で造成された施設（ダム、導水路、幹線用水路等）は、施設造成後 50 年を迎えていることから、老朽化による経年劣化が進み、共同で岩洞ダム、導水路等の改修を実施するものです。

事業期間：平成 26 年度～平成 34 年度
共同事業費：約 47 億円（全体事業費：204 億円）※うち企業局負担額 29 億円

- ◎ 主な工事のスケジュール
 - ・ 岩洞ダム湖岸浸食防止 (H28～31)
 - ・ 岩洞ダム取水塔・制水門改築 (H30～32)
 - ・ 岩洞ダム洪水吐補修 (H31～H33)
 - ・ 溪流取水設備補修・改築 (H28～H30)
 - ・ 水圧鉄管内外面補修 (H29～H30)
 - ・ 岩洞第二水槽管理用道路設置 (H29～H32)

《 発電所施設の耐震化 》

- 建築物
対象施設：20 箇所
(うち耐震診断が必要な施設 8 か所)
実施済み：1 箇所（岩洞第一）
今年度予定：岩洞第二・四十四など等 5 施設の耐震診断
- 電力土木施設
対象施設：36 箇所
実施済み：なし
今年度予定：なし（平成 29 年度以降順次実施）

I 電気事業
（取組分野） ③ 経済性の確保

1 経営目標の達成状況															
【経営目標】		○収入・支出の状況（百万円 税抜） ※（ ）は実績見込													
○経常収支比率 ※（ ）は実績見込		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益</td> <td>4,944</td> <td>(5,075)</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>4,504</td> <td>(4,349)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>440</td> <td>(726)</td> </tr> </tbody> </table>			予算額	実績額	経常収益	4,944	(5,075)	経常費用	4,504	(4,349)	経常利益	440	(726)
	予算額	実績額													
経常収益	4,944	(5,075)													
経常費用	4,504	(4,349)													
経常利益	440	(726)													
目標 (%)	110	評価													
実績 (%)	(117)	達成見込													
【達成状況等】															
○ 経常収益は、2年ごとに行われる売電料金の更改により、売電単価が経営目標策定時より上がった（15水力発電所 当初見込：7.88円/kWh⇒契約額：8.04円/kWh）ことや、供給電力量が増加したことから計画を上回る見込みです。															
○ 経常費用は、合冊発注や入札などにより工事、委託の費用等が計画より減少する見込みです。															
○ 以上から、経常利益は726百万円と計画を上回り、経常収支比率は117%と目標を達成する見込みです。															
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）															
○ 売電単価の高い固定価格買取制度を活用した3か所の発電所が、平成27年度以降通年運転したことに伴い、電力料が増収し、その割合は収入全体の8%を占めており、収益を下支えしています。これらの発電所は、発電した電力量を全て従量制で売電していることから、胆沢第三発電所では、点検停止期間の短縮（5日⇒約3.5日）に取り組み、収益性の向上に努めました。															
○ 昨年度取り組んだ御所発電所主要変圧器のPCB無害化処理が成功したことから、今年度のPCB処分費用が削減が図られました。															
○ 平成29年度に現地工事を予定している滝発電所のオーバーホールに併せて、メンテナンス性向上を目的に空冷式軸受を採用するほか、中・低負荷で効率の良い水車を採用し、年間発生電力量を増加させるなど、機器の効率化を進めています。															
○ 複数工事を合冊発注し経費の削減に取り組んでいます。															
3 問題点等															
○ 特になし															
4 評価（実績見込）															
経営目標： <u>達成見込</u> 行動計画の取組： <u>概ね良好の見込</u>															
○ 経営目標については、経常収支比率は目標を上回る見込みです。															
○ 施設の改良・更新・修繕工事において、メンテナンス性の向上などの検討を進めるとともに、工事の合冊発注を行うなど工事費用の削減などに取り組んでいますが、一部工事に繰延べがあり、行動計画の取組は「概ね良好」と見込まれます。															
5 今後の課題・取組															
○ 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の改正により、平成29年4月から買取義務者が小売電気事業者から一般送配電事業者等へ変更となるため、相去太陽光発電所等の電力受給契約について、情報収集を行いながら契約締結を進めます。															
○ 既存発電所の出力アップの検討を進めていますが、現在、北東北3県では系統の空き容量がゼロとなっており、系統連系が課題となっています。国では、 <u>連系可能容量を拡大させる</u> 方策について検討しており、 <u>その動向を注視し、必要に応じ、国等に対し要望を行います。</u>															
参考															

■四半期ごとの状況 ○電力料収入（百万円 税抜） ※（ ）は実績見込							○工事等の状況（2千万円以上）（1月6日現在）（百万円 税込）				
	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期計	4/4	計画		実績		
水力 （特定供給含む）	4,565 (4,711)	1,255 1,290	1,108 1,199	1,081 1,101	3,444 3,590	1,121 (1,121)	件数	予算額	件数	発注額	
風力	85 (83)	21 21	13 11	23 23	57 55	28 (28)	28	4,988	26	4,441	
太陽光	47 (52)	16 18	14 17	10 11	40 46	6 (6)	※修繕・改良・委託合計。昨年度契約済み工事等除く				
合計	4,697 (4,846)	1,292 1,329	1,136 1,227	1,115 1,135	3,543 3,691	1,155 (1,155)	○工事等の合冊発注*状況（1月6日現在）（百万円 税込）				
							費目	合冊前	合冊後	予算額	実績額
							改良	24件	35件	435	368
							修繕・委託	104件		382	295
							合計	128件		817	663
※端数処理のため合計は一致しないことがある 上段：目標 下段：実績							※共通経費の削減や入札による費用削減が見込まれる				

I 電気事業

（取組分野） ④ 新規開発

1 経営目標の達成状況																													
【経営目標】 ○高森高原風力発電所建設の推進	【参考】 ○築川発電所建設スケジュール																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>進捗目標</th> <th>実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設工事</td> <td>H28.4～H29.10</td> <td>H28.4～現地施工中</td> <td>概ね順調</td> </tr> <tr> <td>運転開始</td> <td>H29.11</td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	工程	進捗目標	実績	評価	建設工事	H28.4～H29.10	H28.4～現地施工中	概ね順調	運転開始	H29.11		—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組項目</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関協議・許認可対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水利権申請・工事計画届出等</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td colspan="2">築川発電所建設の推進（現地工事）</td> </tr> <tr> <td>基礎掘削</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>水圧鉄管製作・据付</td> <td>H29～H30</td> </tr> <tr> <td>建屋基礎・建屋建築</td> <td>H29～H31</td> </tr> <tr> <td>水車発電機製作・据付・試験調整</td> <td>H31～</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	実施年度	関係機関協議・許認可対応		水利権申請・工事計画届出等	H28	築川発電所建設の推進（現地工事）		基礎掘削	H28	水圧鉄管製作・据付	H29～H30	建屋基礎・建屋建築	H29～H31	水車発電機製作・据付・試験調整	H31～
工程	進捗目標	実績	評価																										
建設工事	H28.4～H29.10	H28.4～現地施工中	概ね順調																										
運転開始	H29.11		—																										
取組項目	実施年度																												
関係機関協議・許認可対応																													
水利権申請・工事計画届出等	H28																												
築川発電所建設の推進（現地工事）																													
基礎掘削	H28																												
水圧鉄管製作・据付	H29～H30																												
建屋基礎・建屋建築	H29～H31																												
水車発電機製作・据付・試験調整	H31～																												
○築川発電所建設の推進																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>進捗目標</th> <th>実績</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水利権申請 ・工事計画届出等</td> <td>H28.4～H28.10</td> <td>H28.4～H28.12</td> <td>概ね達成</td> </tr> <tr> <td>建設工事</td> <td>H28.10～H32.3</td> <td>H28.12～現地施工中</td> <td>概ね順調</td> </tr> </tbody> </table>	工程	進捗目標	実績	評価	水利権申請 ・工事計画届出等	H28.4～H28.10	H28.4～H28.12	概ね達成	建設工事	H28.10～H32.3	H28.12～現地施工中	概ね順調																	
工程	進捗目標	実績	評価																										
水利権申請 ・工事計画届出等	H28.4～H28.10	H28.4～H28.12	概ね達成																										
建設工事	H28.10～H32.3	H28.12～現地施工中	概ね順調																										
【達成状況等】 ○高森高原風力発電所については、平成28年4月から現地工事に着手し、運転開始に向け工事を進めています。 ○築川発電所については、河川法に基づく水利権申請（7/29申請・12/22許可）を行い、また電気事業法に基づく工事計画届出（第2回）を行いました（8/23）。																													
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）																													
○高森高原風力発電所の建設については、7か所で住民説明会を開催し、地元の理解を得ながら、昨年4月から現地建設工事を進めています。 [高森高原風力発電所の主な工事実施状況] ①風力発電システム製作据付：風力発電機器製作及び海上輸送中 ②風車基礎造成工事：台風10号により輸送ルートの見直しが必要となったため、風車基礎部材の輸送に遅れが生じました。 ③蓄電池システム製作据付：機器据付工事（11/1～）、試験（12/1～）、試運転調整（1/5～） ④送電線建設工事：契約締結（8/8）、現地工事（11/1～） ⑤送電線路推進工事：工事契約（11/22）、現地工事（12/19～） ⑥建屋建築（変電所）：冬期休工中（11/1～）、H29.4工事再開 ⑦建屋建築（開閉所）：冬期休工中（12/1～）、H29.4工事再開																													
○築川発電所については、水利権申請の審査に時間を要しましたが、ダム事業者が発電所の基礎掘削工事を開始（12/26）しており、水圧鉄管製作据付工事についても契約締結（1/11）しました。今後は、年度内に水車発電機製作据付工事の発注を行う予定です。																													
○その他新規水力開発地点の調査については、河川の流量観測調査及び可能性調査の業務を委託して実施しています。																													
3 問題点等																													
○高森高原風力発電所の建設では、台風10号による道路被害のため、一部資材の輸送が滞り、風車基礎造成工事の一部に遅れが発生し、全体工程の見直しが必要です。 ○築川発電所の建設では、水利権申請の審査に時間を要したため、建設工事の着手が予定より遅れました。																													
4 評価（実績見込）																													

<p>経営目標：<u>概ね順調</u> 行動計画の取組：<u>概ね良好の見込</u></p> <p>○ <u>高森高原風力発電所の建設工事は、一部工事の遅れはありますが、各工事とも概ね計画どおりに進捗しています。</u></p> <p>○ <u>築川発電所の建設工事では、水利権申請の審査に時間を要しましたが、工事は年度内に発注を終える予定であり、概ね計画どおりに進捗しています。</u></p>	
<p>5 今後の課題・取組</p>	
<p>○ 高森高原風力発電所の建設については、道路管理者と協議を行い、風車本体の代替輸送ルートが許可された後、機器輸送を行うとともに、現地工事を早期に開始できるよう準備を進めます。</p> <p>○ 築川発電所の建設については、今後、発電所基礎掘削工事（ダム事業者施工）及び水圧鉄管等・水車発電機等の製作据付工事（企業局施工）が円滑に進むよう、関係機関と随時調整を行っていきます。</p>	
<p>参考</p>	

II 工業用水道事業
（取組分野） ⑤ 信頼性の確保

1 経営目標の達成状況							
【経営目標】				【参考指標】			
○基本料金算定水量 ^{※1} （千m ³ ）				○供給停止件数・時間			
	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期計	4/4	評価
目標	14,304	3,570	3,609	3,603	10,782	3,522	達成見込
実績	(14,304)	3,570	3,609	3,603	10,782	(3,522)	
率(%)	(100.0)	100.0	100.0	100.0	100.0	(100.0)	
(調定水量 ^{※2})	(14,310)	3,571	3,614	3,603	10,788	(3,522)	
<p>※1 基本料金算定水量：契約水量から施設の故障等によるユーザーへの給水停止により料金免除となった水量を除いたもの</p> <p>※2 調定水量：上記水量に、ユーザーが契約水量を超えて使用した水量（超過水量）を加えたもの</p>							
○配管耐震化率(%)				○配管更新延長(m) ()は実績見込			
目標		59		計画		評価	
実績		(59)		実績*		達成見込	
※()は実績見込							
【達成状況等】							
○施設の故障等によるユーザーへの給水停止が発生しておらず、基本料金算定水量は目標を達成する見込みです。また、配管の耐震化率も目標を達成する見込みです。							
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）							
○工事に伴う作業にあたっては、安全で適切な作業等の実施のため、早めの作業準備や事前打合せなどを行い、安全作業に努めています。							
○台風10号の通過の際は、業務効率化の試験のため、運用休止中であった沈殿池を再開させるなど、河川の濁度上昇への対応を行い、安定供給を継続しました。							
○各施設の更新・改良・修繕工事は、当初予定どおり発注を行い、そのうち「旧北上工水高圧受電設備更新工事（2か年工事 H28 機器製作、H29 更新工事）」の機器製作に若干の遅れが生じましたが、その他の工事については、計画どおり進捗しています。							
○配管の老朽化対策・耐震化のための更新工事については、第二工水送水管更新工事の契約を行い、関係機関と施工内容などを協議・調整しながら工事を進めています。							
3 問題点等							
○特になし							
4 評価（実績見込）							
経営目標： <u>達成見込</u> 、行動計画の取組： <u>概ね良好の見込</u>							
○基本料金算定水量、配管の耐震化率は、ともに目標を達成する見込みです。							
○施設の更新・改良・修繕工事と配管の老朽化対策では、一部機器製作の遅れはありますが、概ね計画どおり進捗しており、行動計画の取組は「概ね良好」となる見込みです。							
5 今後の課題・取組							
○一部工事の機器製作の遅れについては、関係者とのより綿密な協議を行うなど、業務の円滑な推進に努めます。							
参考							
■四半期毎の状況							
○実使用水量（千m ³ ）							
	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期	4/4	
計画	7,482	1,868	1,889	1,884	5,641	1,840	
実績	5,416	1,748	1,899	1,769	5,416		
※端数処理のため合計は一致しないことがある							

II 工業用水道事業

（取組分野） ⑥ 経済性の確保

1 経営目標の達成状況																												
【経営目標】 ○ 経常収支比率（見込）※（ ）は実績見込			○収入・支出の状況（百万円 税抜） ※（ ）は実績見込																									
<table border="1"> <tr> <td>目標 (%)</td> <td>102</td> <td>評価</td> </tr> <tr> <td>実績 (%)</td> <td>(101)</td> <td>概ね達成見込</td> </tr> </table>			目標 (%)	102	評価	実績 (%)	(101)	概ね達成見込	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td colspan="2">実績額</td> </tr> <tr> <td>経常収益</td> <td>913</td> <td colspan="2">(910)</td> </tr> <tr> <td>経常費用</td> <td>899</td> <td colspan="2">(899)</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>14</td> <td colspan="2">(12)</td> </tr> </table>					予算額	実績額		経常収益	913	(910)		経常費用	899	(899)		経常利益	14	(12)	
目標 (%)	102	評価																										
実績 (%)	(101)	概ね達成見込																										
	予算額	実績額																										
経常収益	913	(910)																										
経常費用	899	(899)																										
経常利益	14	(12)																										
【達成状況等】 ○ 施設の工事作業を行う場合は、給水停止が極力発生しないように取り組んでいますが、今年度、第一北上工水の監視装置更新工事のため、やむを得ず給水停止したことに伴い、料金を一部免除したことから、経常収益は計画を若干下回る見込みです。 ○ 経常費用は、工事委託の合冊発注などによる費用の節減に努め、899 百万円とほぼ計画どおりとなる見込みです。 ○ 経常利益は 12 百万円、経常収支比率は 101%となり、それぞれ計画を若干下回りますが、ほぼ目標どおりの水準となる見込みです。																												
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）																												
○ 配水管更新など 16 件の工事をとりまとめ、6 件の工事として合冊発注を行い、経費の削減に取り組みました。 ○ 第二工水の 3 つある沈殿池の 1 つを休止し、2 つの池で試験的に運用を行うなど業務効率化の検討を進めています。 ○ 脱水機更新工事の計画にあたり、運用面での効率化や維持管理費用の削減を検討しています。 ○ 国の経済対策で工業用水道事業の施設について、更新・耐震化を推進する補正予算が組まれたことから、補助金要望を行い、次年度実施予定の送水管の 2 条化などの工事を前倒しで発注することとしています。																												
3 問題点等																												
○ 平成 25 年度の大口径ユーザー撤退に伴い、契約水量が大きく減少し、現在も当時の水準に回復していないことに加え、施設の老朽化に伴い、今後、改修・更新費用の増加が見込まれることなどから、工業用水道事業の経営は厳しい状況にあります。 ○ また、工業用水道事業においては、収益や費用の変動を伴う計画の変更が生じた場合、収支に大きく影響することから、細心の注意を払って、事業の進捗管理をしていく必要があります。																												
4 評価（実績見込）																												
経営目標：概ね達成見込 行動計画の取組：良好の見込 ○ 料金収入が減となる中で、工事費用の削減に努め、経常収支比率は目標に対し 0.3%の減に留まり、ほぼ目標どおりの水準になる見込みです。 ○ 工事・委託の合冊発注や、施設の効率的運用を検討し、経費の削減に取り組んでおり、行動計画の取組は「良好」と見込まれます。																												
5 今後の課題・取組																												
○ 契約水量の維持・増量に向け、関係機関との情報交換やユーザー企業の情報収集などの取組を引き続き進めます。 ○ 維持管理費用の削減のため、第二工水の 2 池運用の試験データをまとめ、検証を行います。 ○ 今後、施設の老朽化対策が本格化していきますが、施設・設備の更新のための財源を企業債に頼らざるを得ないことから、国庫補助事業の拡充などについて今後も働きかけていきます。 ○ 平成 28 年度の国庫補助事業を導入する改良工事は、国からの交付決定を受け、早期に発注できるよう準備を進めます。 ○ 給水停止を伴う工事等による料金免除分を当初から見込むほか、工事や委託を計画どおりに実施するなど、収入や費用の内容を細かく精査して事業を進めます。																												
参考																												
■四半期ごとの状況																												
○料金収入（百万円 税抜）																												
	年間	1/4	2/4	3/4	第3四半期計	4/4																						
一般給水	623 (621)	156 156	157 158	157 154	470 468	53 (153)																						
ろ過給水	214 (213)	53 53	54 53	54 54	161 160	53 (53)																						
合計	837 (833)	209 209	211 211	211 207	631 627	206 (206)																						
上段：目標 下段：実績																												
※端数処理のため合計は一致しないことがある ※（ ）は実績見込																												
○工事等の状況（5 百万円以上）（1 月 6 日現在）（百万円 税込）																												
計画(百万円 税込)		実績(百万円 税込)																										
件数	予算額	件数	発注額																									
10	415	10	345																									
※修繕・改良・委託合計。昨年度契約済み工事等除く																												
○工事等の合冊発注※状況（1 月 6 日現在）（百万円 税込）																												
費目	合冊前	合冊後	予算額	実績額																								
改良	5 件	6 件	244	191																								
修繕・委託	11 件		41	37																								
合計	16 件		285	228																								
※共通経費の削減や入札による費用削減が見込まれる																												

III 共通的事項

（取組分野） ⑦ 地域貢献

1 経営目標の達成状況																
<p>【経営目標】</p> <p>○地域貢献事業による温室効果ガス排出量の削減</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">目標（t-CO2 以上/年）</td> <td style="width: 30%;">110</td> <td style="width: 40%;">評価</td> </tr> <tr> <td>実績（t-CO2）</td> <td>(119)※</td> <td>達成見込</td> </tr> </table> <p>※（ ）は実績見込</p>	目標（t-CO2 以上/年）	110	評価	実績（t-CO2）	(119)※	達成見込	<p style="text-align: center;">《参考指標》</p> <p>○地域貢献事業による平均年間支援件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クリーネ支援事業（件）</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>植樹活動支援事業（地区）</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </tbody> </table>		指標	実績	クリーネ支援事業（件）	8	9	植樹活動支援事業（地区）	14	15
目標（t-CO2 以上/年）	110	評価														
実績（t-CO2）	(119)※	達成見込														
	指標	実績														
クリーネ支援事業（件）	8	9														
植樹活動支援事業（地区）	14	15														
<p>【達成状況等】</p> <p>○ CO2 の削減量は、クリーンエネルギー導入支援事業により設置される設備及び植樹された苗木の本数から換算し、119 t と目標を上回る見込みです。</p>																
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）																
<p>○ クリーンエネルギー導入支援事業では、9 件（うち震災復興関連事業は 2 件）の交付決定を行いました。また、台風 10 号により甚大な被害を受けた市町のニーズを踏まえ、本事業を活用し、公共施設等の復旧を支援する方向で調整を行っています。</p> <p>○ 植樹活動支援事業では、15 件の支援を決定し、3,266 本の苗木を提供するとともに、延べ 86 人の職員が参加しました。</p> <p>○ 施設見学会は、宮古発着のコースを新設し、全 5 コースで実施しました。参加者からのアンケートでは、9 割の方から満足（「満足」「ほぼ満足」の合計）との意見をいただいています。</p> <p>○ ホームページは、「企業局情報コーナー」を新設するなど、企業局の業務や活動内容を分かりやすく情報提供できるように充実を図りました。</p> <p>○ 今年度も『みずりん・みどりんおしらせ隊』を結成し、イベント等で企業局の PR を積極的に行いました（発電所所在地の祭りや施設見学会など 7 件のイベントに参加）。また、12 月末までに 1,546 人（前年度：1,345 人）と昨年を上回る発電所・工業用水道の施設見学者を受け入れるなど企業局事業や施設の紹介を行いました。</p> <p>○ 高森高原風力発電所の建設にあたっては、地域のイベントに参加するほか、定期的にチラシを作成し、周辺住民へ工事状況やスケジュールを広くお知らせするなど、工事の円滑な推進に向け取り組みました。</p> <p>○ 北上市相去地区で停電が発生した場合に、相去太陽光発電所で発電した電気の一部を携帯電話の充電等に利用できることについて、地域の住民へお知らせしました。</p> <p>○ 湯田ダムなど 3 箇所ダムでは、ダム管理者が行うクレストゲートの試験放流に、本来発電で使用する貯留水を放流することで、地域の観光振興に貢献しました。</p>																
3 問題点等																
<p>○ 特になし</p>																
4 評価（実績見込）																
<p>経営目標：達成見込 行動計画の取組：良好の見込</p> <p>○ 経営目標については、地域貢献事業による CO2 の削減量が目標を上回る見込みです。</p> <p>○ クリーンエネルギー導入支援事業や植樹活動支援事業などのほか、施設見学会では沿岸発着のコースを新設して開催したことや、ホームページの拡充、ダムクレストゲートの放流への協力、発電所建設地のイベントへの参加など工夫や充実を図りながら進めており、行動計画の取組は「良好」と見込まれます。</p>																
5 今後の課題・取組																
<p>○ 次年度に向け、利用者や地域のニーズを把握し、支援メニュー拡充などの検討を行います。</p> <p>○ 事業内容の効果的な PR 方法をさらに検討します。</p>																
参考																
<p style="text-align: center;">《温室効果ガス排出削減量》</p> <p>○ 経営目標の温室効果ガス排出削減量（110 t）は、一般的な家庭約 30 世帯が年間に排出する CO2 に相当します。</p> <p>※ 一般家庭の年間 CO2 排出量：3.5 t-CO2/世帯 環境省 日本の温室効果ガス排出量の算定結果</p>	<p style="text-align: center;">《クレストゲート》</p> <p>○ 計画規模以上の洪水が発生した場合に使用する、ダム上部にある放流ゲートのこと。</p> <p>湯田ダムでは、平成 26 年度から、このゲートによる点検放流を行っており、放流は地域の観光資源の一つとなっている。点検放流は平成 28 年度で 3 回目となる。平成 28 年度は四十四田及び御所ダムでも同様な点検放流を行った。</p>															

Ⅲ 共通的事項
（取組分野） ⑧ 組織力の向上

1 経営目標の達成状況				
【経営目標】			《参考指標》	
○ 専門研修受講者数				
目標（人（延べ）/年）	410	評価		
実績（人）	<u>(441)</u>	<u>達成見込</u>		
※（ ）は実績見込				
【達成状況等】				
○ 若手職員の増加に対応するため、新たに新採用職員を対象とした研修を実施するなど、専門研修受講者数は <u>441 人</u> となり、 <u>目標を上回る見込み</u> です。				
2 行動計画の主な取組状況等（成果等）				
○ 新規風力及び水力発電所建設の本格化に伴い、本庁の発電所建設担当を施設総合管理所に移し、新たに発電所建設室として、人員を増やし、設置しました。				
○ 電力システム改革への対応や今後見込まれる発電所の増加に対応するため、発電所の 24 時間監視制御を行う当直の体制（1 班 2 名）を 4 班体制から 5 班体制に強化し、また、工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を進めるため、県南施設管理所の体制を強化しました。				
○ 平成 17 年度に作成した人材育成方針の見直しに向けて、各事業所と意見交換を行いながら、人材育成に係る課題の整理を進めました。				
○ 企業局を定年退職した職員を再雇用して研修・育成担当として配置し、新採用職員を中心とした研修を複数回実施するとともに、資格試験合格者数のアップに向けて今年度受験予定者を対象に支援研修を実施しました。				
○ リスクマネジメントについては、人的要因に基づく供給停止が散見されることから、その再発防止を図るため、企業局における過去の事故事例等から、特に重要な「事故・故障・安全管理」などを取りまとめています。				
3 問題点等				
○ 特になし				
4 評価（実績見込）				
経営目標： <u>達成見込</u> 行動計画の取組： <u>良好の見込</u>				
○ <u>経営目標については、専門研修受講者数は目標を上回る見込み</u> です。				
○ <u>組織体制の充実を図るとともに、新採用職員の早期育成のための研修や資格取得者を対象とした支援研修など、工夫をしながら進めているほか、人材育成方針の見直しなどの取組を進めており、行動計画の取組は「良好」と見込まれます。</u>				
5 今後の課題・取組				
○ <u>電力システム改革などの環境変化に対応できる人材を育成するとともに、組織力の向上を目的として、現行の「人材育成方針」、「企業局専門研修体系」を一体化して見直し、職員や外部の意見を聞きながら新たな方針を年度内に策定</u> します。				
○ <u>リスクマネジメントについては、取りまとめた事故事例等を基に発生要因や未然防止の方策、活用方法等について検討</u> を行います。				
参考				
《 企業局の専門研修 》				
区分		備考	受講者数 ※	
			H28	H27
局内研修	局内研修 (8 講座)	共通業務研修、新任職員研修など	<u>(205)</u>	<u>157</u>
局外研修	法定資格 (45 講座)	労働安全衛生法、電気事業法、消防法などにより義務付けられているものなど	<u>(145)</u>	<u>126</u>
	選択研修 (35 講座)	経営・財務、電気事業、工業用水道事業に関するものなど	<u>(91)</u>	<u>99</u>
合計			<u>(441)</u>	<u>382</u>
(参考) 所属内研修	各所属における研修		<u>(1,701)</u>	<u>1,190</u>
※ 所属内研修は OJT を中心に行っており、各所属において業務や受講対象者の状況に応じて、主体的に計画・実施していくものであり、年度によって研修内容が変動することから、その受講者数は参考として記載している。				

平成 28 年度 評価の総括（実績見込）

【経営目標、行動計画の取組に係る評価の一覧】

経営目標		目標(平成 28 年度)	実績見込		行動計画 (見込)	
			達成状況	評価(見込)		
電気事業	①電力システム 改革への対応	卸規制撤廃への対応	H30・31の売電方法決定：H28～H29 H32以降の売電方法決定：H28～H31	～検討中 ～検討中	—	良好
		計画値同時同量制度への対応	集中監視制御システム改修：H28～H31	～検討中	—	
	②信頼性の確保	供給電力量	530,927 MWh	565,221 MWh	達成	概ね良好
		発電施設等の耐震化率	60 %	60 %	一※	
	③経済性の確保	経常収支比率	110 %	117 %	達成	概ね良好
	④新規開発	高森高原風力発電所 建設の推進	建設工事：H28.4～H29.10 運転開始：H29.11	H28.4～ 二	概ね順調	概ね良好
		築川発電所建設の推進	水利権の申請・工事計画届出等：H28.4～H28.10 建設工事：H28.10～H32.3	～H28.12 H28.12～	概ね順調	
	工業 用水道 事業	⑤信頼性の確保	基本料金算定水量	14,304 千m ³	14,304 千m ³	達成
配管耐震化率			59 %	59 %	達成	
	⑥経済性の確保	経常収支比率	102 %	101 %	概ね達成	良好
共通 的事項	⑦地域貢献	温室効果ガス排出量の削減	110 t-CO ₂ 以上/年	119 t-CO ₂	達成	良好
	⑧組織力の向上	専門研修受講者数	410 人(延べ) /年	441 人	達成	良好

※平成 28 年度は耐震化率が向上する工事等の取組を行っていないため評価の対象から除外

平成 28 年度は、電気事業、工業用水道事業とも安定した供給を継続するとともに、新規開発では、一部工事の工程に遅れが生じましたが、概ね順調に進捗しています。

◎ 電気事業

電力システム改革への対応は、電気事業法に基づく諸手続や自己託送制度活用の検討を進めたほか、集中監視制御システムの改修について検討を進めています。

供給電力量は、主力の岩洞第一発電所が好調であったことなどから目標を上回る見込みであるほか、発電施設の耐震化や更新・改良・修繕工事についても概ね計画どおりに実施するなど安定供給に向け取り組んでいます。また、経常収支比率は、供給電力量が計画を上回る見込みであることなどから、目標を達成する見込みです。

新規開発では、高森高原風力発電所が現地工事に着手しましたが、台風 10 号の影響により輸送ルートの見直しが必要となりました。今後は、道路管理者と協議を行い、風車本体の代替輸送ルートが許可された後、機器輸送を行うとともに、現地工事を早期に開始できるよう準備を進めます。また、築川発電所では水利権の審査に時間を要しましたが、工事は年度内に発注を終える予定であり、概ね計画どおりに進捗しています。

なお、供給停止が 4 件発生しているほか、台風 10 号の影響などにより、一部工事に遅れ等があり、今後は再発防止の取組や工事計画の見直しを進めます。

◎ 工業用水道事業

基本料金算定水量は、施設の故障等による給水停止が発生していないことから目標どおりとなっているほか、更新・改良・修繕の工事や配管の耐震化工事も概ね計画どおりに進捗するなど安定供給の継続に取り組んでいます。

平成 25 年度の大口ユーザーの撤退に伴い、契約水量が大きく減少し、現在も当時の水準に回復していないことに加え、施設の老朽化に伴い、今後、改修・更新費用の増加が見込まれることなどから、工業用水道事業の経営は厳しい状況にあります。そのような状況の中、工事費用の削減に努めるなど、経常収支比率は目標に対し 0.3%の減に留まり、ほぼ目標どおりの水準になる見込みです。

なお、工業用水道事業においては、収益や費用の変動を伴う計画の変更が生じた場合、収支に大きく影響することから、細心の注意を払って事業の進捗管理をしていく必要があります。

◎ 共通的事項

地域貢献では、クリーンエネルギー導入支援事業や植樹活動支援事業で例年を上回る件数の交付を行うなど、両事業による CO₂ 削減量は目標を上回っています。行動計画の取組では、台風 10 号により甚大な被害を受けた市町のニーズを踏まえ、クリーンエネルギー導入支援事業を活用し、公共施設等の復旧を支援する方向で調整するなど、新たな地域貢献に取り組みました。

組織力の向上では若手職員の増加等に対応するため、新採用職員を対象とした研修を新たに実施したことなどから、専門研修受講者数は目標を上回っています。経営環境の変化に対応する人材を育成し、組織力の向上を図るため人材育成方針の見直しなどに取り組みました。

I 電気事業（取組分野）① 電力システム改革への対応

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況
自己託送に関する研究	(1)_制度や事例等の情報収集	(1)_関連情報の収集・共有	(1)_情報収集の継続と情報共有	◎ ・国の見解確認、横浜市の事例調査実施。
	(2)_制度活用に関する可能性の調査研究	(2)①_自己託送用電力の確保に関する方策の検討	(2)①_論点整理と東北電力(株)との協議	◎ ・東北電力と基本契約に関する取り扱いについて協議 ・自己託送制度活用検討ワーキングチームを設置、自己託送用の電力確保に関する検討を実施。
		(2)②_経済性の詳細な検証	(2)②_収支を踏まえた自己託送の規模と料金の試算	◎ ・ワーキングチームを開催し、自己託送制度活用に関する報告書を作成。事例研究発表会などを通じて局内周知予定。
(1) 発電事業ライセンスの取得 (2) 逆川連絡線の事業類型方針検討	(1)_広域的運営推進機関への加入、ライセンスの届出	(1)①_電力広域的運営推進機関への加入	(1)①_平成 28 年 5 月末までの加入	◎ ・加入済み（5/11）、取組終了
		(1)②_発電事業者の届出	(1)②_平成 28 年 6 月末までの届出	◎ ・届出済み（5/10）、取組終了
		(1)③_供給計画の届出	(1)③_発電事業者届出後遅滞なく届出	※ ・平成 28 年度分届出済、 <u>年度末に平成 29 年度分提出予定。</u>
	(2)_国の制度設計に関する情報収集・対応	(2)_東北経済産業局への確認	(2)_特定送配電事業に該当しないことの確認（逆川連絡線の使用形態）	◎ ・東北経済産業局担当に問合せ、該当しないことを確認し、取組終了（4/21）
(1) 卸規制撤廃への対応 (2) 発送電分離への対応	(1)ア_平成 30・31 年度の売電方法の検討	(1)ア_国・他公営の対応、電力市場の動向等の情報収集	(1)ア_検討の材料となる情報の収集・分析	◎ ・料金担当課長会議、電気担当課長会議において、先行事例、各道県の状況について情報収集を実施。 ・ <u>東北ブロックで東北電力と次回料金改定に関して、東北電力(株)と公営東北ブロック（岩手のみ秋田、山形）の協議実施（12/13）。報酬の計上方法等について協議。</u>
	(1)イ_平成 32 年度以降の売電方法の検討	(1)イ_国・他公営の対応、電力市場の動向等の情報収集	(1)イ_検討の材料となる情報の収集	◎ ・ <u>他公営事業者の入札による売電の情報収集（仕様書の入手等）を実施（宮崎、長野、新潟等）。また国審議会での審議内容について情報収集（容量メカニズム、非化石価値取引市場、送配電線維持費用負担に係る審議等）。オータムレビューにおいて長期収支の検討を実施。費用平準化のための特別修繕当金の活用についても検討。</u>
	(2)ア_調達方法の検討・対応	(2)ア_他公営、県内小売参入の情報収集	(2)ア_契約切り替えを行った理由・背景の把握	◎ ・ <u>他公営事業者の動向について分析を実施。</u>
	(2)イ_国や電力会社の対応についての情報収集	(2)イ_ワーキングチームによる情報収集	(2)イ_情報収集の継続と情報共有	◎ ・随時情報収集し、課長会議等で情報共有を実施。
	(2)ウ_課題の抽出と方策の検討	(2)ウ_ワーキングチームによる調査研究	(2)ウ_発送電分離に向けた必要な準備	◎ ・必要の都度調査研究。
計画値同時同量制度への対応	(1)_集中監視制御システムの改修	(1)_改修必要性、改修内容の検討	(1)_改修の要否、所要費用の明確化	◎ ・ <u>集中監視制御システムの帳票処理改修費用を平成 29 年度予算に要求。</u>
	(2)_スマートメータへの計画的な更新	(2)①_機器仕様の入手、改修内容の整理、更新時期の具体化	(2)①_更新の把握と整理	◎ ・東北電力による現地調査実施（入畑、早池峰）。設置位置、設置方法について確認。未調査発電所（岩二、松川）について今年度内の現地調査実施を東北電力に要請（10/31 打合せ開催）。
		(2)②_更新の計画	(2)②_予算要求ほか更新の具体化	◎ ・ <u>更新費用を平成 29 年度予算に要求（仙人、入畑、早池峰、岩二、松川）。</u>
		(2)③_更新整備費用に係る電力との協議	(2)③_メーター整備費用の料金織込変更契約協議開始	◎ ・ <u>受電用電力量計については「整備費用織込み可」を確認。</u>

I 電気事業（取組分野）② 信頼性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況
安全で適切な作業等の実施	(1)_安全で適切な作業の実施	(1)_電気主任技術者によるパトロール	(1)_作業時の安全体制構築	◎ ・電気主任技術者による安全パトロールの計画作成及び通知、4か所(松川、岩洞第二、北ノ又、仙人、御所、岩一)でパトロールを実施。
	(2)_自然災害や不測のトラブル発生時の迅速な対応、情報伝達	(2)_連絡系統、連絡を要する内容の検討	(2)_重大な内容を局長まで伝達する連絡系統の整備	◎ ・本局における情報伝達フローを作成するなど、情報連絡系統を整備。
	(3)_発電設備の更新等に伴う保守要則の改定	(3)_保守要則の改定	(3)_設備新設・更新に伴い改定	◎ ・前年度までに新設や更新した設備の情報をもとに、保守要則の改定を実施。
	(4)_風力発電の法定検査への対応（風車の定期安全管理検査）	(4)_制度整備に関する情報収集と体制・内容の検討	(4)_受検体制の構築	◎ ・定期点検の機会を利用して、法定検査を満足する点検内容の不足部分を確認し、定期点検委託について、業者から見積を徴収し、法定検査に必要な内容を網羅する形で平成 29 年度予算に費用を要求。 ・定期安全管理検査制度導入に向けた風力発電所保守要則等の改定について施設総合管理所担当課と打合せを実施。一点検内容、点検手入計画等の修正作業を依頼。
	(5)_冬期の保守対策（雪上車購入検討）	(5)_車両仕様の検討、予算要求	(5)_高森用車両購入費用の 29 年度予算計上	◎ ・具体的な候補車種選定。平成 29 年度予算に購入費用を要求。性能確認に関して取扱業者との協議実施（試走会実施）。
(1)計画的な更新・改良・修繕工事等の実施 (2)岩洞ダム共有施設の改良・修繕工事	(1)ア_水力発電所の水車発電機分解点検補修（オーバーホール）	(1)ア①_滝 水車発電機	(1)ア①_設計、発注、機器製作（H28・29債務）	◎ ・契約締結。H28：機器製作、H29 現地工事。
		(1)ア②_岩一 2号水車発電機、1・2号入口弁	(1)ア②_現地工事、完成検査、支払（H27・28債務）	◎ ・入口弁補修は台風 10 号の影響で施工内容を縮小して 10/31 現地工事完了。11/16 2G 営業運転再開。1G OH は 12/22 現地工事を完了し営業運転再開。
	(1)イ_水力発電設備の更新・改良等	(1)イ①_滝 配電盤更新	(1)イ①_設計、発注、機器製作（H28・29債務）	◎ ・契約締結（水車発電機と合冊発注）。
		(1)イ②_岩一 予備発電機新設	(1)イ②_設計、発注、機器製作（H28・29債務）	◎ ・12/6 契約締結。
		(1)イ③_御所 GIS ほか更新	(1)イ③_現地工事、完成検査、支払（H27・28債務）	◎ ・10/3 現地工事開始。11/7 受電開始。11/10 1G、11/12 2G の営業運転再開で現地工事完了。
(2)ア_岩洞ダム湖岸浸食防止	(2)_工事の実施	(2)_平成28年度実施予定区間(1.3km)の完了	◎ ・岩洞ダム湖岸浸食防止工事完成（農政局：12/6）	
電力土木施設の長寿命化（耐震化）	(1)_診断・設計	(1)_岩洞第二、四十四田、御所、岩洞堰堤事務所、逆川揚水所の耐震診断	(1)_3月完了	◎ ・四十四田、御所発電所の建屋耐震診断業務委託契約(8/26)、岩洞第二、岩洞堰堤事務所、逆川揚水所の建屋耐震診断業務委託契約(9/5)。両契約とも今年度完了予定。
共同事業者との円滑な業務推進	(1)_定期的な意見交換等	(1)①_共同事業者との打合せの実施	(1)①_定期的意見交換機会の設定	◎ ・関係各所との打合せを実施。
		(1)②_施設見学等の開催・対応	(1)②_関係者や県民の業務理解深化	◎ ・岩手河川国道事務所河川占用調整課の現地視察に対応。 ・その他、各発電所で随時見学者受入。

I 電気事業 （取組分野）③ 経済性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況	
適正料金の確保	(1)_水力発電(FIT除く)の電力受給契約等への対応の検討	(1)_国の動向、他公営の動向について情報収集、分析	(1)_適正な売電料金確保に向けた方向性の明確化	◎	・12/13 公営東北ブロックと東北電力㈱との協議出席。算定方法、報酬率等について協議。
	(2)_相去太陽光発電所の電力受給契約の更新	(2)_平成 29 年度電力受給契約に係る事務の実施	(2)_平成28年度末までに契約を締結	※	・FIT 法改正による買取義務者の変更（小売→送配電）を受け、入札参加資格等の内部検討開始。
	(3)_高森高原風力発電所の電力受給契約に係る手続	(3)_電力受給契約締結に向けた準備	(3)_平成 29 年 10 月までの契約締結を見据えた準備	◎	・11/29 発電所建設室と打合せ実施。今後のスケジュールを確認。-H29.7 の受電開始に向け H29.4 目途で電気使用申込を行う。
施設の運用と機器の効率化	(1)_発電所の効率的な運用	(1)①_電力、ダム等共同事業者からの情報収集	(1)①_発電停止に係る情報収集	◎	・12/13 東北電力㈱との間で年間作業停止調整会議を開催。
		(1)②_作業停止計画の策定	(1)②_効率性を考慮した年間作業停止計画の策定	◎	・同上
	(2)_高効率機器の導入	(2)_改修機会に合わせた高効率・省力化機器導入の検討	(2)_大規模改修機会に合わせた導入	◎	・滝発電所では、空冷式軸受を採用し給水装置を省略する仕様決定。（水回りメンテナンスの省力化） ・オーバーホールや改良に係るメーカーとの打合せの際に、高効率・省力化機器の提案を求め、導入の可否についての検討を行うこととした。 ・御所発電所の所内変圧器に高効率タイプを導入し、本年度工事を実施予定。
(3)_既設発電所の出力アップの検討	(3)_分解点検計画にあわせて可能性を検討	(3)_可能性を持つ箇所抽出と課題の洗い出し	◎	・滝発電所では、オーバーホールの発注仕様書の中に発電機容量アップの検討を追加。また、送電線容量の問題については、宮古久慈エリアの募集プロセス説明会に参加し情報収集実施。 ・東北北部をエリアとする電源接続案件募集プロセスの開始が公表（10/13）され、情報収集を開始。 既設発電所の出力アップについて、検討を実施。	
未利用資産の活用・処分	(1)_未利用資産の活用・処分	(1)①_処分実施計画に基づく計画の実行（電気事業）	(1)①_土地評価額の見直し及び売払の実施	◎	・不動産鑑定評価を業務委託で実施し、旧愛宕荘敷地について売却に向け手続きを進め、入札公告を行ったが応札者がいないため先着順による売払いへ移行。また、「宅地建物取引業者の媒介」を活用することとし、岩手県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会岩手県本部へ媒介を依頼予定。
		(1)②_処分実施計画に基づく計画の実行（工業用水道事業）	(1)②_土地評価額の見直し及び売払の実施	◎	・同上（旧公舎跡地）
(1)業務の効率化	(1)_業務の効率化等による経費の削減	(1)_同一箇所・同種内容の工事委託の一体発注	(1)_業務効率化による経費節減	◎	・合冊発注による業務効率化を進めた。
(2)オーバーホールの更なる効率化	(2)_点検・検査の内容省力化や周期延長等の検討	(1)_大規模改修及び分解点検機会でのメーカー見解確認	(1)_延伸できる可能性の洗い出し	◎	・電気機械関係工事打合せにおいて、今年度完成するオーバーホール及び改良工事等でメーカーから見解や提案を得ることとした。

I 電気事業（取組分野）④ 新規開発

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況	
高森高原風力発電所の建設の推進	(1)_高森高原風力発電所の建設の推進	(1)①_風力発電システム製作据付 (H27-29)	(1)①_風車、タワー機器製作	◎	・現地工事開始。
		〃	(1)①_風車基礎（7機分）ほか	◎	・台風 10 号のため輸送路が被害を受け、風車基礎部材の輸送が 4 基終了時点で一時中断。FS 輸送は 10/13 再開し 11/5 全 11 基分の搬入完了。コンクリート打設は 7 基分施工完了で 28 年度分終了（予定は 9 基）。12/1～冬季休工。
		(1)②_蓄電システム製作据付 (H27・28 債務)	(1)②_H29.1 末まで実績報告、確定検査の受検	◎	・工場検査実施。11/1 現地工事開始（11 月中は機器・蓄電池据付、12 月～単体試験・総合試験実施）。
		(1)③_送電線建設工事	(1)③_電柱設置 (H28・29 債務) 推進工事 (H28 単)	◎	・電柱設置工事：工事契約締結。現地工事開始（伐採、建柱）。11/末～冬季休工。 ・推進工事：11/22 契約。1 月～現地工事予定。
		(1)④_建屋建築（変電所）(H28・29 債務)	(1)④_H28.10～29.1 蓄電池設置との工程調整 (H29.7 完成予定)	◎	・工事契約締結。現地工事中。11/1～蓄電システム工事のため中断。工事再開 H29.4～予定。
		(1)⑤_建屋建築（開閉所）(H28・29 債務)	(1)⑤_H29.5 からの開閉機器設置との工程調整 (H29.8 完成予定)	◎	・工事契約締結。現地工事中。12/1～冬季休工。工事再開 H29.4 予定
		(1)⑥_環境保全モニタリング (H28・29 債務)	(1)⑥_工事中の鳥類、騒音調査	◎	・委託契約締結。とまり木の設置や、植物移植等の保全措置実施とともに、一部の追跡調査を実施。
		(1)⑦_用地交渉、協議等	(1)⑦_送電線 (IGR 協定)、発電所 (借地変更協定)、雪上車庫 (賃借契約)	◎	・送電線 (I G R) の契約締結申入れ中。
		(1)⑧_その他手続き等	(1)⑧_工事計画届 (2 回目)、航空法 (航空灯免除他)、蓄電池補助金	◎	・工事計画届出済み ・航空障害灯免除についての協議実施。
		(1)⑨_道路等許可手続き	(1)⑨_特殊車両通行許可、久慈港湾使用許可、道路占用許可	◎	・H29 分の協議及び申請を実施。特殊車両通行許可はルート変更に伴う申請資料の作成を実施。
		(1)⑩_式典	(1)⑩_安全祈願祭、定礎式	◎	・安全祈願祭 (4/27) の実施 ・台風 10 号被害により機器部材輸送及び風車基礎工事に遅れ発生のため、定礎式延期決定。
	(1)⑪_地元周知等	(1)⑪_住民説明会、広報掲載等	◎	・住民説明会、地元広報誌による情報提供などを実施。	
(2)_運転開始後の適切な維持管理	(2)_保守体制構築に係る検討	(2)_適切な保守体制の構築	◎	・メーカーより提出の保守計画書について打合せ実施。 ・他風力サイトの状況調査を実施。局内で保守管理体制検討。	
稲庭高原風力発電所の事業方向性についての検討	(1)_平成33年度以降の事業の方向性検討	(1)①_情報の収集と分析、課題の洗い出し	(1)①_局内での事業検討（オータムレビュー）資料の取りまとめ	◎	・過去風況データから経済性を試算。また系統状況に関する情報収集、輸送計画に関する調査を行い、リプレイスする場合の FIT 買取価格について、国委員会に置いて審議開始され、情報収集を実施。公表された買取価格案を基に、簡易な経済性検討を実施。
		(1)②_局内事業検討（オータムレビュー）での検討	(1)②_検討の方向性絞り込み	◎	・10/12 オータムレビューにおいて検討実施。
築川発電所建設の推進	(1)_関係機関協議・許認可届出対応	(1)①_水利権申請	(1)①_許可（平成28年10月頃の見込み）	◎	・岩手河川国道事務所、共同事業者と事前協議実施。 ・岩手県河川国道事務所へ水利権申請（7/29）許可（12/22）
		(1)②_工事計画届出（第2回）	(1)②_届出実施（平成28年8月頃の見込み）	◎	・工事計画届出（8/23）
		(1)③_使用前安全管理検査（電事法）	(1)③_適切な検査要領の作成と岩盤検査の実施	◎	・使用前安全管理審査（8/3）
	(2)_築川発電所建設の推進	(2)①_基礎掘削（負担金工事）	(2)①_許認可手続の状況に応じた工程管理の実施	◎	・基礎掘削開始（12/末）。
		(2)②_水圧鉄管製作・据付	(2)②_契約締結（平成 28 年度中）	※	・入札手続き（見積合せ 12/26）
	(2)③_水車発電機製作・据付等	(2)③_契約締結（平成 28 年度中）	※	・参考見積を徴収。発注用積算資料の作成を開始。平成 28 年度内の契約締結に向けて契約事務等を進める。	
新規水力開発地点の調査	(1)_開発に向けた情報収集及び調査	(1)①_流量調査	(1)①_調査地点の流況を把握する（2 地点）	◎	・流量観測委託契約。 ⇒観測地点（内陸部河川 1 地点、沿岸部河川 1 地点） ・流量観測実施（毎月） ・8 月から内陸部河川 1 地点増やし、2 地点とした。
		(1)②_可能性調査	(1)②_事業化の可能性を検討する	◎	・可能性調査業務委託契約（9/13）

II 工業用水道事業 （取組分野）⑤ 信頼性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況
安全で適切な作業等の実施	(1)_安全で適切な作業等の実施	(1)_早めの作業準備、反省会の実施及び改善等	(1)_労災ゼロ	◎ ・作業前の打合せ、TBM/KY、反省会の実施。
	(2)_自然災害や不測のトラブル発生時の迅速な対応、情報伝達	(2)_トラブル対応訓練及び情報伝達訓練の実施	(2)_個人及び組織の対応能力向上	◎ ・情報伝達訓練の実施（8/11）・トラブル等対応マニュアル勉強会実施（河川原水高濁度時対応について）（8/29） ・台風 10 号通過に備え、休止していた第二工水沈殿池を再開させた（P6 業務の効率化-上半の取組状況を参照のこと）。 ・ユーザー貯水槽への給水量不足に対する対応（10/8-11/23）
	(3)_維持管理要領などのマニュアル見直し	(3)_設備変更等の都度にマニュアルの見直し	(3)_最新設備等への関係マニュアルの整備	◎ ・企業局災害応急対策マニュアルの修正実施。
計画的な更新・改良・修繕工事等の実施	(1)_各施設設備の更新・改良・修繕工事	(1)①_旧北上工水高圧受電設備更新工事（機器製作）	(1)①_H28年度工事（機器製作）完成	◎ ・契約締結（9/27） ・今年度中に機器製作を終了できないことが判明したが、次年度予定の更新工事は工期内に完成できる予定である。
		(1)②_旧第三工水監視制御装置更新工事	(1)②_債務負担工事（H27～H28） H28年度工事完成	◎ ・10/13～11/26 に監視制御装置の切替作業を行い、主な現地工事を 12/26 に終了。
		(1)③_金ろ二期監視制御装置更新工事	(1)③_債務負担工事（H28～H29） H28 年度機器製作、H29 年度現地工事	◎ ・契約済み、現在受注者と打合せを実施し、今後機器製作を行い、3月中旬に工場検査を実施予定。
配管の老朽化対策と耐震化の推進	(1)_第二工水送配水管更新工事	(1)①_第二工水送水管更新（2-2 工区）工事	(1)①_耐震化率59%	◎ ・関係機関と協議を実施し、許可申請手続きを実施。 ・11/2 より現地工事に着手。
		(1)②_送水管更新工事（JR・国道横断部）詳細設計業務委託	(1)②_H28業務完了	◎ ・JRとの第1回協議実施。 ・11月に現地測量を実施。
河川への油流出防止活動	(1)_各種イベントにおけるリーフレットの配布等	(1)①_油流出事故及び工業用水道事業に係る広報・宣伝活動	(1)①_油流出事故防止について一般県民への周知	◎ ・今年度の活動計画策定。 ・入畑、早池峰、綱取ダムイベントにて普及啓発チラシ配布。 ・ホームページや花巻市、北上市の広報誌で油流出事故防止について広報を行った。
		(1)②_水質事故の情報提供	(1)②_ユーザーへの速やかな情報提供	◎ ・岩手河川国道事務所から情報提供件数：37件（うちユーザーに対する情報提供：7件）
		(1)③_水質汚濁対策連絡協議会による活動	(1)③_水質事故対応能力の向上	◎ ・水質汚濁対策協議会委員会出席。

II 工業用水道事業（取組分野）⑥ 経済性の確保

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	上半期の取組状況
(1) 契約水量の維持・増量に向けた取組 (2) 工業用水事業の理解促進に向けた取組 (3) 老朽化対策補助金制度創設の働きかけ (4) 知事部局と連携した施策の検討	(1) ア_知事部局と連携した企業誘致や既存ユーザー企業への働きかけ	(1) ア_関係機関との情報交換及びユーザー企業への適時適切な増量の働きかけ	(1) ア_使用水量の動向を把握しながら、適時適切にユーザー企業に増量を働きかける	◎ ・契約水量の維持増量の取組について、県の関係機関とのユーザーの生産動向等の情報交換を実施。
	(1) イ_関係市町からの企業情報収集及び誘致要請	(1) イ_関係市町との情報交換及び新たな工場立地の動向に応じた協議	(1) イ_情報交換を随時実施し立地計画が具体化した時点で対応	◎ ・岩手県工業用水利用促進等関係機関連絡会議を開催。
	(2) ア_ユーザー企業との定期的な情報交換	(2) ア_年 2 回のユーザー企業訪問による情報交換	(2) ア_全ユーザー企業との情報交換	◎ ・ユーザーを訪問の上、工業用水道事業会計決算概要、改良・修繕の今後の見通しなどを説明（11/29、30、12/2、22）
	(2) イ_企業局の経営状況の説明	(2) イ_工業用水道事業会計決算概要の説明	(2) イ_全ユーザー企業から経営状況の理解を得ること	◎ ・同上
	(3)_国への働きかけ	(3)_地方公営企業連絡協議会等を通じて国へ要望	(3)_国庫補助事業枠の拡大	◎ ・工水施設の強靱化対策に対する支援に係る政府予算要望を実施。また工業用水協会定時総会に出席、国庫補助事業等について情報収集及び情報交換を実施。 ・国の経済対策で工業用水道事業の施設についての更新・耐震化を推進する補正予算が組まれたことから、補助金要望を行い、来年度実施予定の送水管の 2 条化などの工事を前倒しで実施予定。経済産業省のヒアリング（9/30）、経済産業省から必要額を交付する旨の内示（10/19）、補助金交付申請（2 月）
(4)_知事部局と連携した施策の検討	(4)_局内検討 ・維持管理コストの縮減検討 ・長期収支見通しの策定	(4)_H30年度当初予算要求に向けて、一般会計負担と料金制度等見直しを含めた施策について、局案を作成	◎ ・施設設備の休廃止や、規模縮小による維持管理費用の削減効果や長期収支見通し等の検討実施。	
未利用資産の活用・処分（再掲）	(1)_未利用資産の活用・処分	(1)①_処分実施計画に基づく計画の実行（電気事業）	(1)①_土地評価額の見直し及び売払の実施	◎ ・不動産鑑定評価を業務委託で実施し、旧愛宕荘敷地について売却に向け手続きを進め、入札公告を行ったが応札者がいないため先着順による売払いへ移行。また、「宅地建物取引業者の媒介」を活用することとし、岩手県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会岩手県本部へ媒介を依頼予定。
		(1)②_処分実施計画に基づく計画の実行（工業用水道事業）	(1)②_土地評価額の見直し及び売払の実施	◎ ・同上（旧公舎跡地）
業務の効率化	(1)_業務効率化等による経費の縮減	(1)_工事、委託、巡視等効率的な運用	(1)_合冊発注及び減免時間削減等（作業を同一時間に行う）	◎ ・工事の合冊発注を随時実施（13 件の工事を 5 件に合冊発注）。 ・施設運用の効率化に向け、第二工水の 3 つある沈殿池のうち 1 つを休止し、2 つの沈殿池での試行運用を開始（台風 10 号通過に伴い 8 月 30 日以降は 3 つの沈殿池で運用中）。今後試行運用期間のデータをまとめ、検証。

Ⅲ 共通的事項 （取組分野）⑦ 地域貢献

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況
(1) クリーンエネルギー導入支援等 (2) 一般会計への繰出し	(1)_クリーンエネルギーの導入支援	(1)①_平成 28 年度クリーンエネルギー導入支援事業の実施	(1)①_事業の推進	◎ ・ 交付決定：9 件 交付決定額 28,767 千円
		(1)②_平成 29 年度事業実施に向けた整理及び検討	(1)②_平成 29 年度に向けた事業の検討	◎ ・ 市町村向けアンケートを実施し、 <u>アンケートに基づき平成 29 年度の事業概要を検討。</u>
	(2)_知事部局の環境保全関係事業等への支援	(2)①_平成 28 年度事業成果確認	(2)①_8 事業 22,768 千円に繰出	◎ ・ <u>今年度の執行状況を踏まえ一般会計繰出を実施。</u>
		(2)②_平成 29 年度対象事業検討・調整	(2)②_新規対象事業の掘り起し	◎ ・ 「環境保全・クリーンエネルギー導入促進」分野では、9 事業 35,425 千円への繰出しを決定。
(1) 植樹活動支援等 (2) 企業局の環境保全の取組の情報発信	(1)_植樹・育樹活動への支援・参加	(1)①_県内植樹活動への支援	(1)①_年度内の植樹活動支援事業完了	◎ ・ 植樹活動支援事業公募 ・ 支援決定：15 件 苗木提供本数 3,428 本 支援総額 2,669 千円 職員参加：延べ 86 人
		(1)②_県内植樹活動への参加	(1)②_職員の参加	◎ ・ 職員参加人数：延べ 86 人
		(1)③_実施団体等へのアンケート実施・分析	(1)③_アンケート回収、分析	◎ ・ アンケート実施。
	(2)_環境保全情報リーフレットの作成・配布等	(2)①_リーフレットの最新データへの更新	(2)①_速やかな更新	◎ ・ リーフレットの更新実施。
		(2)②_リーフレットの活用	(2)②_イベント等でのリーフレットの配布	◎ ・ 各種イベントを通じて配布。 ・ ホームページHPに公開し、企業局の環境保全の取組を周知。
(1) 企業局取組への理解促進に向けた取組 (2) 県民とのコミュニケーション活動の実施	(1)ア_ホームページの充実	(1)ア①_掲載情報の随時更新	(1)ア①_速やかな情報掲載	◎ ・ 企業局情報コーナーを新設し、業務及び活動内容を分かりやすく情報提供。
		(1)ア②_ホームページ掲載内容の充実	(1)ア②_掲載内容の確認、充実	◎ ・ ホームページ担当者会議を開催、上記コーナーの開設を説明するなど掲載内容の充実を検討。
	(1)イ_『みずりん・みどりん』おしらせ隊の活動	(1)イ_他部局との連携、主催イベントへの参画	(1)イ_イベント等への参画、普及啓発活動の実施	◎ ・ 『みずりん・みどりん』おしらせ隊を結成。 ・ 7 件のイベントに参加し、普及啓発活動を実施。
			(2)ア①_参加者への企業局の事業内容及び社会的役割の理解	◎ ・ 平成 28 年度の施設見学会から、宮古市発着の岩洞コースを新設し、全 5 コースで実施(7/23)。166 名の参加があった。
	(2)ア_施設見学会等の開催	(2)ア②_平成 29 年度事業実施に向けた整理及び検討	(2)ア②_平成 29 年度に向けた事業の検討	◎ ・ 来年度の事業内容の検討実施中。
		(2)イ_見学者の受入れ	(2)イ_見学者の随時受入れ	◎ ・ <u>12 月末現在</u> 見学者数 1,546 名（前年度 1,345 人）

Ⅲ 共通的事項 （取組分野）⑧ 組織力の向上

取組項目	取組内容	実施項目	平成 28 年度目標	取組状況
(1) 組織体制の充実 (2) 人材の確保・計画的な育成	(1) ア_事業運営に必要な組織体制の整備	(1) ア_平成 29 年度組織体制の検討	(1) ア_平成29年度の業務運営に最適な組織体制を確立	◎ ・新規開発の着実な推進と経営環境の変化に対応した安定経営の維持を考慮しながら、組織・定数について局内協議を実施。
	(1) イ_適正な人員配置	(1) イ_欠員解消等人材の確保について知事部局等と協議	(1) イ_欠員の解消等必要人員の確保	◎ ・ 1 種 電気：4 名、機械：4 名内定済み。 ・ 3 種 機械：1 名内定済み。
	(1) ウ_知事部局等との人事交流	(1) ウ_知事部局等との人事交流にかかる協議	(1) ウ_必要人員を確保しつつ、人材育成のため人事交流を継続	◎ ・一部所属の欠員解消。今後も関係部局との協議を続ける。
	(2) ア_大学等への積極的なリクルート活動	(2) ア_学校訪問、職場見学会の実施、セミナー等への参加	(2) ア_受験倍率の増加、必要人材の確保	◎ ・オープンセミナー実施：工業高校生 3 名参加。 ・インターンシップ実施：大学（院）生 2 名受入。
	(2) イ_職員向け研修の充実	(2) イ_職場内研修や O J T を所属横断的に実施	(2) イ_受講者数の増加	◎ ・各所属で実施している研修の共通化について整理し、また、オーバーホール等各種作業にかかる研修について、事業所主体で局全体を対象に実施。
	(2) ウ_若手職員の計画的な育成	(2) ウ_専門研修体系の見直しによる計画的な研修実施	(2) ウ_計画に沿った研修の実施	◎ ・新採用を中心とした研修を複数回実施し、研修の共有化及び技術の向上に努め、また第三種電気主任技術者受験者を主な対象として支援研修を実施。
(1) 技術の継承、幅広い知識の習得のための取組 (2) 業務上必要な資格者の育成・支援	(1) ア_人材育成方針の見直し	(1) ア_現行の人材育成方針の課題整理、見直し	(1) ア_人材育成方針の見直し	◎ ・事業所との意見交換を行いながら課題の整理を進め、見直しの方向性について局内で協議を実施。 <u>経営評価委員会での報告を経て、年度内取りまとめ予定。</u>
	(1) イ_技術の継承	(1) イ_職場内研修や O J T を所属横断的に実施	(1) イ_職場内研修や O J T の充実	◎ ・各所属で実施している研修の共通化について整理し、今後、可能なものから実施。 ・オーバーホール等各種作業にかかる研修について、事業所主体で局全体を対象に実施。
	(1) ウ_幅広い知識の習得	(1) ウ_職場内、職場外研修での知識習得	(1) ウ_職員の知識習得に必要な研修受講	◎ ・職員の知識習得に必要な研修を受講。
	(2) ア_有資格者の状況の把握	(2) ア_試験受験者の受験結果把握と経験による取得可能性の整理	(2) ア_職員の経験年数の整理	◎ ・試験受験結果の把握を行うとともに、経験による取得可能性について整理。過去の試験受験結果をもとに、合格率が低い「機械」科目について支援研修を実施。
	(2) イ_人材育成や資格取得のための支援	(2) イ_計画的な人員配置と積極的な資格取得の奨励	(2) イ_資格取得者の増	◎ ・第 1 種ダム水路主任技術者資格取得者数 ⇒ 2 名 ・電気主任技術者試験の受験。 ⇒ 3 種：17 名（うち 4 名合格）、2 種：10 名（合格発表 2 月）
リスクマネジメントの取組	(1)_リスクの洗い出し、対策の実施	(1)①_検討体制・スケジュールの検討	(1)①_基本方針策定	◎ ・取り組みの方向性を決定。対象とするリスクは、事故、故障、安全管理など身近なものに絞り、事故事例・ヒヤリハット事例等を積み上げ、緊急度・重要度レベルの設定等を踏まえ、注意すべき事項として体系的に取りまとめる予定。
		(1)②_リスクの洗い出し、リスク軽減措置の検討	(1)②_基本計画策定	◎ ・第 1 回 検討会議の意見を踏まえ、第 2 回検討会議では取組みの全体像等を取りまとめるほか、次年度に向けた個表作成事案の選定・検討を行う。
(1) 危機管理対策 (2) 安全衛生対策の充実	(1) ア_災害応急対策マニュアルの見直し	(1) ア_年度当初の組織変更による見直し、訓練結果反映による見直しの実施	(1) ア_災害応急対策マニュアルが随時見直されていること	◎ ・災害応急対策マニュアルについては、平成 28 年度版に改定済
	(1) イ_防災保安訓練 等	(1) イ_企業局全体や各業務ごとの訓練の実施	(1) イ_訓練を実施し、結果を検証し、マニュアル等に反映されていること	◎ ・当初、知事部局の総合防災訓練に併せ訓練を実施する予定であったが、総合防災訓練の開催が見送られたため、企業局局内で夏季盆期間前に局内非常連絡訓練を実施。
	(2) ア_安全パトロールの実施	(2) ア_安全保安会議による安全パトロールの実施	(2) ア_夏季、冬季安全パトロールによる事故防止	◎ ・7 月の安全月間に全施設の安全パトロールを実施（指摘 1 件、注意事項 1 件）。安全保安会議により、安全保安の取組を情報共有。また安全パトロールの指摘事項等について処置済みを確認。 <u>冬季安全パトロールを 2 月に実施予定。</u>
	(2) イ_労働災害無事故表彰の実施	(2) イ_管理所の無事故達成にかかる表彰の実施	(2) イ_労働災害無事故の継続	◎ ・施設総合管理所無事故表彰実施（4/25）

平成 28 年度 第 3 回企業局経営評価委員会（平成 29 年 2 月 7 日開催）における意見に対する資料修正表

項目	意見要旨等	対応		
資料 1 P3 5 今後の課題・取組	<p>供給停止の対応で、個別の対応だけではなく、他に同じような事案がないか既に検討されているのであれば、対策が終わったこと、これからやることなどを具体的に記載していただければと思う。</p> <p style="text-align: right;">金子委員</p>	御意見のとおり資料を修正		
		修正箇所	修正前	修正後
		資料 1 P3 「5 今後の課題・取組」	○ 供給停止については、個別の事案の発生要因を分析するとともに、他発電所にも同様の事案が発生することはないか検討し、再発防止に取り組んでいきます。	○ 供給停止については、発生要因を分析し、個別の対応を行うとともに、他発電所へも再発防止策を反映させましたが、機器の更新を伴う防止策などについては、その費用対効果を検証し、大規模改修に併せて更新するなど、再発防止に努めていきます。
その他	—	上記の意見に対する修正のほか、字句等の軽微な修正を行っています。		